

議案第 17 号

令和 4 年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算議決について

令和 4 年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、別冊のとおり提出する。

令和 4 年 9 月 1 日

高根沢町長 加藤 公博

令和4年度

高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算書（第1号）（案）

令和4年度 高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度高根沢町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ295千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ324,103千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月1日提出

高根沢町長 加藤 公博

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		256,009	2,293	253,716
	1 後期高齢者医療保険料	256,009	2,293	253,716
5 繰越金		1	2,588	2,589
	1 繰越金	1	2,588	2,589
歳 入	合 計	323,808	295	324,103

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		317,036	1,813	315,223
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	317,036	1,813	315,223
3 諸 支 出 金		551	2,108	2,659
	2 繰 出 金	1	2,108	2,109
歳 出	合 計	323,808	295	324,103

予算に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	256,009	2,293	253,716
5 繰越金	1	2,588	2,589
歳入合計	323,808	295	324,103

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	317,036	1,813	315,223				1,813
3 諸 支 出 金	551	2,108	2,659				2,108
歳 出 合 計	323,808	295	324,103				295

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	173,695	3,230	170,465	1 現年度分	3,230	現年度分 3,230
2 普通徴収保険料	82,314	937	83,251	1 現年度分	937	現年度分 937
計	256,009	2,293	253,716			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	2,588	2,589	1 繰越金	2,588	繰越金 2,588
計	1	2,588	2,589			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	317,036	1,813	315,223				1,813	18負担金、補助及び交付金	1,813	後期高齢者医療広域連合納付金 1,813
計	317,036	1,813	315,223				1,813			

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1一般会計繰出金	1	2,108	2,109				2,108	27繰出金	2,108	一般会計繰出金 2,108
計	1	2,108	2,109				2,108			